

平成23年度農林水産予算概算要求の重点事項

1 戸別所得補償制度の本格実施

① 農業者戸別所得補償制度

(所要額) 7, 959億円

(※24年度予算計上分を含む)

・ 米及び畑作物の所得補償交付金

(所要額) 4, 209億円

(米1, 980億円、畑作物2, 129億円、加算支払100億円)

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたねを生産数量目標に従って生産する農業者に対し、生産に要する費用と販売価格の差額を直接交付

また、品質加算を導入するとともに、不作付地等に麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合、集落営農を法人化した場合、輪作の間に緑肥を導入した場合に、加算金を直接交付

・ 水田活用の所得補償交付金

2, 233億円

水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対し、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を直接交付

また、地域特産物の振興、戦略作物の生産性の向上等を支援する「産地資金」(430億円)を創設(本制度の円滑な導入を図る観点から、都道府県の判断で畑地も対象可)

・ 米価変動補てん交付金(24年度予算計上)

(所要額) 1, 391億円

米の所得補償交付金を補完するものとして、米の生産数量目標に従って生産する農業者に対し、当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合に、その差額を直接交付

・ 推進事業等

116億円

システム開発や直接支払等に要する経費を確保するとともに、現場における事業推進や作付確認等を行う都道府県、市町村等に対し必要な経費を助成

② 中山間地域等直接支払交付金 270億円

- ・ 条件不利地域における戸別所得補償制度の適切な補完となるよう、農業者に生産条件の不利を補正する交付金を交付

③ 農地・水保全管理支払交付金 (所要額) 286億円

- ・ 地域共同による農地・農業用水等の保全管理活動に加え、老朽化が進む農業用排水路などの長寿命化のための取組を支援

④ 環境保全型農業直接支援対策 (所要額) 48億円

- ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を実施

⑤ 甘味資源作物・国内産糖交付金等 (所要額) 597億円

- ・ 国内産糖と輸入糖との内外コスト差を調整し、さとうきび生産者等の経営安定を図るための交付金を交付

※このほか、戸別所得補償制度の導入円滑化のための特別対策として

- ①戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業（220億円）[後掲]
- ②戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業（128億円）[後掲]
- ③鳥獣被害緊急対策事業（100億円）[後掲]
- ④甘味資源作物に係る戸別所得補償制度移行緊急対策（223億円）[後掲]
- ⑤戸別所得補償実施円滑化基盤整備（374億円）[後掲]

2 農業生産基盤等の整備

① 農業農村整備事業 2,241億円

- ・ 国造成の基幹的水利施設の長寿命化対策を図りつつ、食料自給率向上のための基盤整備を推進

うち 戸別所得補償実施円滑化基盤整備 374億円

- ・ 戸別所得補償制度の本格実施に当たり、戦略作物の生産拡大のための農地の区画整理、用排水施設等の基盤を整備

- ② 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業 220億円
- ・ 戸別所得補償制度の本格実施に当たり、戦略作物の生産拡大のための排水条件の改良、老朽化施設の修繕等を緊急に実施
- ③ 鳥獣被害緊急総合対策（鳥獣被害緊急対策事業を含む） 113億円
- ・ 中山間地域等での戦略作物の生産拡大等のため、侵入防止柵の整備等の鳥獣被害対策を緊急的に強化

3 生産対策の充実・強化

- ① 野菜価格安定対策事業 (所要額) 159億円
- ・ 野菜の価格低落時における生産者補給金等の交付事業について、生産者の経営安定や契約取引等への支援を強化
- ② 果樹・茶支援対策事業 78億円
- ・ 果樹及び茶の改植等を実施した際の未収益期間に対する経営支援及び果実の計画生産・出荷等を推進
- ③ 畜産・酪農経営安定対策 (所要額) 1,669億円
- ・ 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備
- ④ 戦略作物生産拡大関連施設緊急整備事業 128億円
- ・ 戸別所得補償制度の本格実施に当たり、戦略作物の生産拡大のための乾燥調製施設や加工施設の整備等を緊急に実施
- ⑤ 甘味資源作物に係る戸別所得補償制度移行緊急対策 223億円
- ・ 戸別所得補償制度への円滑な移行等のため、(独)農畜産業振興機構砂糖勘定の累積債務解消に向けた措置を緊急に実施

4 農山漁村の6次産業化対策

- | | |
|---|-------|
| ① 未来を切り拓く6次産業創出総合対策 | 144億円 |
| <ul style="list-style-type: none">農林漁業者の加工・販売分野への進出やバイオマス等の地域資源を活用した新産業の創出を支援。これと併せて、農林漁業者が加工・販売する市場を拡大するため、国内市場の活性化、海外市場の開拓の推進 | |
| ② 食と地域の交流促進対策交付金 | 20億円 |
| <ul style="list-style-type: none">食をはじめとした農山漁村の豊かな資源を活かし、集落ぐるみで都市農村交流等を促進する取組を国が直接支援 | |
| ③ 多様な農業者向け制度金融 | 163億円 |
| <ul style="list-style-type: none">農業改良資金の拡充、無担保無保証人保証を措置した新たな短期運転資金の創設等により6次産業化の取組等を支援 | |

5 食の安全・消費者の信頼確保対策

- | | |
|---|------|
| ① 口蹄疫総合対策 | 14億円 |
| <ul style="list-style-type: none">口蹄疫の侵入・まん延防止のため、発生予防の取組と万一の発生に備えた危機管理体制等を強化 | |
| ② 消費・安全対策交付金 | 23億円 |
| <ul style="list-style-type: none">国産農畜産物の安全性向上や、家畜の伝染病・農作物の病害虫の発生予防・まん延防止に関する地域の取組を推進 | |

6 技術開発

- | | |
|--|------|
| ① 地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 | 16億円 |
| <ul style="list-style-type: none">木質バイオマスを中心に再生可能エネルギーを活用し、地域の農林業におけるエネルギー自給に必要な技術等を開発 | |
| ② 農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発 | 5億円 |
| <ul style="list-style-type: none">農産物成分の疾病予防機能の科学的エビデンスの獲得手法や当該成分を多量に含む品種等を開発 | |

7 森林・林業対策

- | | |
|--|----------|
| ① 森林管理・環境保全直接支払制度（仮称） | 5 7 0 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 集約化して計画的な森林整備を行う者を対象に、搬出間伐等の森林施業と森林作業道の開設を支援。また、集約化施業に必要な森林情報の収集、境界確認等の活動を支援 | |
| ② 森林づくり主導人材育成対策 | 8 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 地域の森林づくりの全体像や集約化施業の設計図を描く人材（日本型フォレスター、森林施業プランナー）を育成 | |
| ③ 「緑の雇用」現場技能者育成対策 | 5 8 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成 | |
| ④ 地域材供給倍増対策 | 1 4 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 木材自給率 5 0 % 以上を目指し、原木の安定供給や木材産業活性化、公共建築物等への地域材の利用拡大等を推進 | |
| ⑤ 林業金融対策 | 2 3 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 林業者等の設備投資等に対する融資について、実質無利子化のための利子助成、低利運転資金等の創設等 | |

8 水産対策

- | | |
|--|----------|
| ① 資源管理・漁業所得補償対策 | 5 5 7 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 資源管理に取り組む漁業者を対象に、共済・積立ぶらすの仕組みを活用し、収入額が減少した場合の減収補てん等を実施 | |
| ② 漁業金融対策 | 1 9 億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁業者向け融資について、無担保・無保証人型融資の推進、実質無利子化のための利子助成等を実施 | |

- | | |
|---|------|
| ③ 漁船漁業・担い手確保対策事業 | 13億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 新規就業希望者に対する就業相談会の開催や漁業現場での長期研修等を実施 | |
| ④ 漁場環境保全・被害対策事業 | 53億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 大型クラゲ等の有害生物対策や外国漁船の投棄漁具等の回収・ 処分、藻場・干潟の保全活動等を推進 | |
| ⑤ 赤潮・磯焼け緊急対策 | 70億円 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 赤潮被害の発生しにくい海域への代替養殖施設等の整備、漁場環境の改善のための覆砂・耕うん等を緊急的に実施 | |